

□議員名：岩本信子

1 行政経営の視点について

論点	公有財産の把握と資産評価は 25 年度から研究を進めるとあるが、一元管理はいつ頃できるのか。
回答	今年度中をめどに公共施設の台帳を整備し状況把握をする。その後公共施設の再編、統廃合も含めた全体的な公共施設マネジメント計画を策定したい。

論点	施設の台帳整備はされているのか。
回答	公共施設は所管部署が管理しており台帳はそれぞれが整理しているが、記載内容は統一されたものではない。ファシリティマネジメントに取り組むには必要性を感じているので今後一元管理ができるようにする。

論点	市債発行は資産形成だけなのか。
回答	資産形成を伴わない市債発行は、合併特例債の基金造成、退職手当債、臨時財政特例債で、23 年度末地方債残高約 286 億 7940 万円のうち、126 億 3548 万円率にして 44, 1%を占めている。

論点	臨時財政対策債は後に交付税算入されるは確認しているのか。
回答	交付税算入のある地方債ということで理論値 100%算入される。例えば 23 年度償還金 4 億 5 4 7 0 万 8 千円の交付税算入は 4 億 4230 万 5 千円で、20 年の理論償還だが、借入れ時の利率や償還額の違いにより若干の乖離がある。

論点	連結財務諸表の作成はどうか。
回答	現時点では公表に至るまで完成していない。鋭意公表に取り組みたいがまずは、公有財産の台帳整備を行う。

論点	市民に分かりやすい財務諸表の公開はどうか。
回答	財務諸表は総務省方式改定モデルにより、作成・公表している。解説については、抽象的な表現が多く、分かりづらい点がある。他市を参考により具体的に分かりやすい説明に努める。

論点	連結財務諸表は市全体が数値化されるので、早急に整備する必要がある。公認会計士など専門家をいれることはどうか。
回答	市の職員で十分できる。

2 子どもの人権について

論点	子ども自身が、「自分を守る」心を養う教育はどうか。
回答	自尊感情は、人権教育の基礎だと捉えている。児童の権利に関する条約等の知識的側面と、人権侵害等の場面を考察させ、認識と対応などの価値的態度的側面からなど具体的指導に努めている。CAP 宇部（子どもへの暴力防止プログラム）などで研修をしている。

論点	学校内での個人に対する相談体制はどうか。
回答	教育相談担当教諭や教育相談室を設置している。週 1 回各学校でアンケートをして問題把握に努めている。またスクールカウンセラーによる相談体制もある。

論点	虐待を受けている子どもは相談体制のあるところには相談しない。日頃子どもと接している擁護の先生や、図書支援委員に協力をお願いはどうか。
回答	担当教諭、地域・近所の方の注意が非常に大切である。こども福祉課等との情報共有を図ることが必要。学校図書支援員の中には相談を受けている方もいる。そのような体制環境作りが大切だと考える。

論点	子どもの虐待について市内での連携はどうか。
回答	保育園、幼稚園や主任児童委員など関係機関による子育てネットワーク協議会を設置し児童相談所と連携し未然防止、早期発見に取り組んでいる。市内連携で、健康増進課の乳幼児全戸訪問等で見守りを続けている。

論点	居所不明児童生徒に対する対策はどうか。
回答	不登校対策で早期対応のマニュアル化を図り、欠席 2 日目から家庭訪問を行い、連続 3 日で心の支援室に報告し実態や家庭環境を把握して対応を図る。早期に関係機関との連携を深め児童生徒の安全確保に努める。

論点	子どもを大事にする町、地域で守っていく意識啓発には、子ども条例の制定はどうか。
回答	子ども支援事業計画の中で、意識啓発等の施策の展開を図っていくので、条例の制定は考えていない。国が定めた児童憲章に子どもを守ることは全部載っている。それをいろいろなところで使えばよいと考える。